# 第2章 ごみ処理の状況

# 第1節 伊那市の概況

圏域の中央部に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスの二つのアルプスに抱かれ、その間を流れる天竜川や三峰川沿いには平地が広がり扇状地や段丘崖が形成されている。中央道 小黒川スマートインターチェンジや伊那木曽連絡道路(権兵衛トンネル)により新たな交通・ 物流ルートが開かれ、電機、精密、食品などの製造業が発展し、国内有数の電子産業エリアを 目指す伊那テクノバレー圏域の中核都市として、いくつかの工業団地が形成されている。また、 肥沃な土地を利用した米作り、野菜、果樹、花卉などの農業が盛んである。

# 第2節 一般廃棄物(ごみ)処理の状況

1 ごみの分別区分

伊那市における、計画策定時の家庭系ごみの分別区分と種類は表2-1に示すとおりです。

			表 2-1 家庭糸ごみの分別区分と植類					
	分別	区分	種類(家庭系ごみの分別区分と種類)					
			紙くず、紙おむつ、衣類、木くず、プラスチック製品*、生ごみ、					
	燃やせ	tるごみ	ビニール製品、革製品、ゴム製品、プラスチック製容器包装で汚					
			れが取れないもの、加工したペットボトル					
			ガラス類、せともの、金属類(法令の規定や条例等に基づき再生					
ŗ	然やせ	ないごみ	利用すべきものを除く)、混合物(金属とプラスチックや革製品な					
			どでできたもの)					
			机や本棚など指定ごみ袋に入らない大きさのもの(クリーンセン					
	粗ノ	てごみ	ターハ乙女で処理できない処理困難物、危険物、法令の規定や条					
			例等に定められたものを除く)					
			ポリエチレンテレフタレート(PET)を原料に成型された飲					
	ペットボトル		料・調味料用のもの(PETマークがあるものに限る)で、汚れ					
			を取り除いたもの					
		透明	ジュース、酒、ドリンク剤などの飲料物、ジャム、海苔などの食					
			品又は醤油、酢などの調味料の容器で、無色透明なガラスででき					
			たもので、汚れを取り除いたもの					
			ジュース、酒、ドリンク剤などの飲料物、ジャム、海苔などの食					
資	び	茶	品又は醤油、酢などの調味料の容器で、茶色のガラスでできたも					
源	ん		ので、汚れを取り除いたもの					
物	類		ジュース、酒、ドリンク剤などの飲料物、ジャム、海苔などの食					
		その他	品又は醤油、酢などの調味料の容器で、無色透明又は茶色以外の					
			色のガラスでできたもので、汚れを取り除いたもの					
		生きびん	日本酒の一升びん(茶色、緑色のびんのみ)、ビールびん(日本の					
			大手ビールメーカーのみ)、リターナブル表示があるもの					
		0-	商品が入っていたプラスチック又はビニール製の容器や包装(ペ					
	資源	プラスチック	ットボトルは除く)で、汚れを取り除いたもの(プラマークがあ					
			るものに限る)					

表 2-1 家庭系ごみの分別区分と種類

	1		
		段ボール	段ボール
	古	新聞紙等	新聞紙、広告、ちらし
	古紙類	雑誌等	雑誌、古紙
		その他紙	お菓子の箱、厚紙、ティッシュの空き箱、紙袋など
			飲料、食料品、調味料など人が飲んだり食べたりしても害のない
咨		スチール	商品が入っていた缶で、スチールでできたもので、汚れを取り除
資源物	缶類		いたもの
物		アルミ	飲料、食料品、調味料など人が飲んだり食べたりしても害のない
			商品が入っていた缶で、アルミでできたもので、汚れを取り除い
			たもの
	牛乳パック		牛乳パック(内側がアルミやビニールコーティングされているも
	+	チレハウク	のを除く)
	月	廃食用油	食用の油で、沈殿物を取り除いたもの
			電気や電池で動く家電製品(回収ボックスに入る大きさ 20cm×
	小型家電		40cmに限る、法令の規定や条例等に定められたものを除く)
	古宝	₽ <b></b> * 7,	電池類(自動車・バイク用バッテリーは除く)、蛍光管、水銀体温
	有言	<b>デごみ</b>	計・血圧計

※「プラスチック製品」の内、100%プラスチック素材で対象となるものについては、

2025(令和7)年度より分別基準が「資源プラスチック」に変更となります。

# 2 ごみ処理のフロー

伊那市では、上伊那広域連合の管理運営する「上伊那クリーンセンター」で燃やせるごみの 焼却処理、「クリーンセンター八乙女」で燃やせないごみ・粗大ごみの破砕選別処理、一部資源 物の選別保管を行っています。

一部びん類、古紙類、缶類などの資源物については、民間中間処理場に委託し再資源化を行っています。

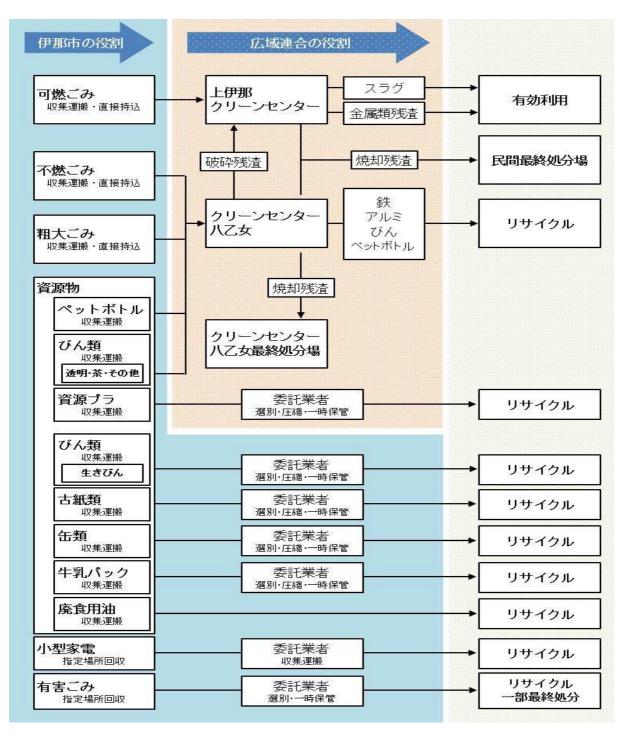


図2-1 ごみ処理フロー

3 収集回数・事業主体・指定袋等の状況

(1) 収集区分ごとの収集回数

表 2-2 収集回数の状	況(2024(令和 6)年度)						
種類	回数						
燃やせるごみ	2 回/週						
燃やせないごみ	1 回/週						
	2回/月(高遠町、長谷地区)						
資源プラスチック	1 回/週						
(プラスチック製容器包装)	· 변/ 池						
資源物	1 回/月						
廃食用油	6回/年						
粗大ごみ	3~4回/年						
植八この	(高遠町、長谷地区のみ)						
有害ごみ	2回/年						

表 2-2 収集回数の状況(2024(令和 6)年度)

(2) 収集・運搬の実施主体

_ 表 2 − 3 収集・運搬の実施	6111111111111111111111111111111111111							
種類	実施主体							
燃やせるごみ	委託							
燃やせないごみ	委託							
資源プラスチック	委託							
(プラスチック製容器包装)	安記							
資源物	委託							
廃食用油	委託・直営							
粗大ごみ	委託							
有害ごみ	委託							

(3)指定ごみ袋

種類指定袋手数料等燃やせるごみ(大)<br/>燃やせるごみ(中)<br/>赤文字配布チケットの範囲内 500 円/10 枚 それ以上は 2,000 円/10 枚 (袋代別)燃やせるごみ(中)赤文字配布チケットの範囲内 400 円/10 枚 それ以上は 1,900 円/10 枚 (袋代別)燃やせるごみ(小)<br/>配布チケットの範囲内 300 円/10 枚 それ以上は 1,800 円/10 枚 (袋代別)燃やせないごみ青文字配布チケットの範囲内 400 円/10 枚 それ以上は 1,900 円/10 枚 (袋代別)資源プラスチック<br/>(プラスチック製容器包装)紫文字手数料なし(袋代別)

表 2-4 指定ごみ袋等(2024(令和 6)年度)

2003 (平成 15) 年度からごみ処理費用有料制度を上伊那で統一実施しており、燃やせるごみ、 燃やせないごみを排出する際、最初は負担を軽く、規定量(指定ごみ袋の枚数)を超えると高 額な負担となる二段階従量有料制度となっています。

なお、2017(平成 29)年10月にごみ処理費用有料制度の一部改定を行い、燃やせるごみ指定 袋に中サイズを追加しています。

### 4 家庭系ごみ1人1日平均排出量の実績

伊那市の過去10年間の家庭から出る家庭系ごみ1人1日平均排出量(合計)は、2016(平成28)年度に不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の鳩吹クリーンセンターの閉場、2017(平成29)年度からごみ処理手数料の値上げによりごみの排出量が減少しています。2018(平成30年)年度に目標値の見直しを行い、家庭系ごみ全体としては概ね目標どおりの実績となっています。

2019(平成31)年3月より、新たに可燃ごみ中間処理施設として上伊那クリーンセンターの 稼働に伴い分別方法が変更され、プラスチック製品ごみが可燃ごみとなったことにより可燃ご みが増加したものと考えられます。また、同年度から世界的に猛威を振るった新型コロナウイ ルス感染症により、行動制限よる家庭で過ごす時間が増えたことも、可燃ごみの増加した要因 と考えられます。

近年は、資源物の店頭回収による市の回収量減少が目立ち、家庭系ごみ全体量減少の大きな 要因となっています。

					実_績実_										
単位	項目	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023				
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
	燃やせるごみ	338	335	334	326	322	362	368	365	370	353				
	燃やせないごみ	76	81	90	53	54	24	22	20	18	16				
1人1日	資源物	131	118	107	102	96	88	90	89	84	85				
平均排出量	粗大ごみ※	-	-	-	13	15	14	18	15	14	13				
(g/人·日)	集団回収	24	18	13	13	10	10	2	1	0	0				
	合 計	569	552	544	507	497	498	500	490	486	467				
	目標値	599	604	607	611	505	503	501	499	495	493				

表2-5 家庭系ごみ1人1日平均排出量

※鳩吹クリーンセンターが稼働していた H28 年度までは、粗大ごみが燃やせないごみに含まれてい たため1人1日平均量では表示されません。

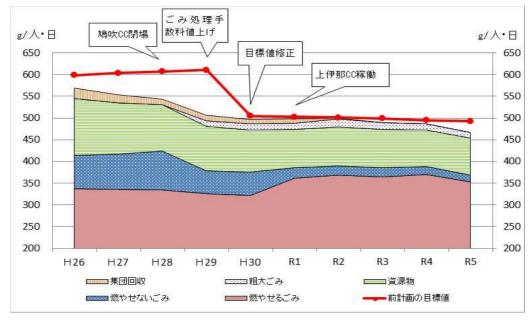


図2-2 家庭系ごみ1人1日平均排出量の推移のグラフ

			実績										
単位	項目	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023		
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
	燃やせるごみ	8,632	8,542	8,435	8,183	8,042	9,003	9,026	8,883	8,945	8,469		
	燃やせないごみ	1,950	2,054	2,280	1,319	1,343	606	548	477	437	394		
年間排出量	資源物	3,350	2,996	2,700	2,555	2,389	2,177	2,213	2,155	2,028	1,822		
(t/年)	粗大ごみ	3	3	3	321	374	355	447	367	338	308		
	合計	13,934	13,594	13,417	12,378	12,148	12,142	12,234	11,882	11,748	10,993		
	目標値	14,696	14,704	14,656	14,647	12,224	12,098	11,907	11,738	11,546	11,412		

表 2-6 家庭系ごみ排出区分別年間排出量

### 5 事業系ごみ排出量の実績

伊那市の過去10年間の事業系ごみ排出量(合計)は、2014(平成26)年度から増加傾向に ありましたが、2017(平成29)年度にごみ処理手数料の値上げを受け、翌年度から減少してい ます。

2019(令和1)年度以降、新型コロナウイルス感染症が広がり、事業活動が停滞したことによりごみの排出量が減少しているものと考えられます。

2023(令和5)年度以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことを受け、 事業活動が復調し、今後はごみの排出量が増加していくと予想されます。

2018(平成 30)年度に目標値の上方修正を行いましたが、ごみ処理手数料の値上げやコロナ 禍による事業停滞が影響し、目標値と実績値が大きく乖離しています。

事業系ごみは景気や社会情勢により大きく変動していくため予測が難しく、状況による見直 しが必要です。

			実績										
単位	項目	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023		
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
	燃やせるごみ	3,764	4,181	4,387	4,736	3,915	4,094	3,491	3,292	3,319	3,263		
	燃やせないごみ	62	64	74	3	5	2	3	6	4	4		
年間排出量	資源物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(t/年)	粗大ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	3,826	4,244	4,461	4,739	3,920	4,096	3,494	3,298	3,323	3,267		
	目標値	3,602	3,599	3,597	3,594	4,737	4,734	4,731	4,728	4,725	4,722		

表 2-7 事業系ごみ排出区分別年間排出量

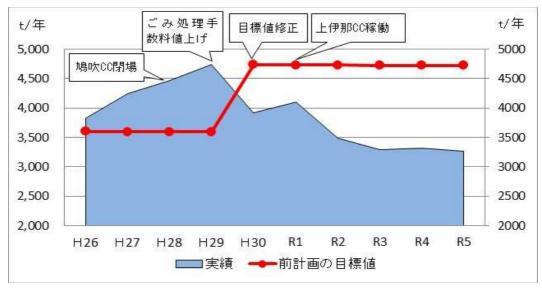


図2-3 事業系ごみ排出量の推移のグラフ

		実績										
単位	項目	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
		H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	RЗ	R 4	R 5	
	燃やせるごみ	12, 396	12, 723	12, 822	12, 919	11, 957	13, 097	12, 517	12, 175	12, 264	11, 732	
	燃やせないごみ	2, 012	2, 118	2, 354	1, 322	1, 348	608	551	483	441	398	
年間排出量	資源物	3, 350	2, 996	2, 700	2, 555	2, 389	2, 177	2, 213	2, 155	2, 028	1, 822	
(t/年)	粗大ごみ	3	3	3	321	374	355	447	367	338	308	
	排出実績合計	17, 760	17, 839	17, 878	17, 117	16, 068	16, 238	15, 728	15, 180	15,071	14, 260	
	目標値	18, 298	18, 303	18, 253	18, 241	16, 961	16, 832	16, 638	16, 466	16, 271	16, 134	

表2-8 ごみ排出区分別年間総排出量

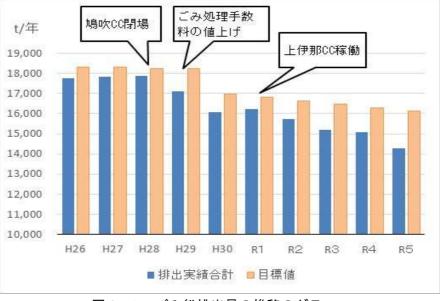


図2-4 ごみ総排出量の推移のグラフ

# 6 ごみ処理の経費

伊那市のごみ処理経費の推移は、表2-9に示すとおりです。

ごみ処理経費は、ごみ処理施設の整備やごみの処理量等に応じて変動することから、年度ご とを比較することは馴染みませんが、この6年間では、市民一人あたり平均6,480円程度 の経費がごみ処理に使われています。

	項目	単位	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	坝口		(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	
	歳入	千円	70, 145	84, 942	97, 400	89, 777	77, 786	74, 438	
	手数料	千円	58, 713	63, 303	71, 103	65, 235	65, 954	61, 433	
	雑入	千円	11, 432	21, 639	26, 297	24, 542	11, 832	13, 005	
	歳出	千円	633, 599	282, 549	315, 345	439, 090	481, 009	453, 039	
	委託料	千円	132, 361	134, 264	142, 191	143, 322	144, 235	140, 177	
	上伊那広域連合負担金	千円	496, 981	143, 676	168, 194	291, 057	332, 872	309, 588	
	その他		4, 257	4, 609	4, 960	4, 711	3, 902	3, 274	
	人口		68, 381	67, 896	67, 290	66, 642	66, 214	65, 536	
市民一人当たりの経費		円	9, 266	4, 161	4, 686	6, 589	7, 264	6, 913	
$\mathbf{x}$	毛数料け 有料制度(	- 伭ス	一伊亚広博	連合から(	の交付全	右判チケ	ミンです	モ数判	

表2-9 ごみ処理経費

※ 手数料は、有料制度に係る上伊那広域連合からの交付金、有料チケット販売手数料、 廃棄物処理業許可手数料等に係るものです。

※ 雑入は、上伊那広域連合からの負担金、資源物売払金等に係るものです。

※歳出に対する歳入の不足額は、一般財源となります。

※委託料は、収集運搬、中間処理、最終処分場管理に係るものです。

※ 上伊那広域連合負担金は、ごみ処理費・運営費・維持管理費・工事費等として市が上 伊那広域連合に対して負担したものです。 H30年度は上伊那クリーンセンター建設工事に伴う負担金により多くなっています。R3 年度以降、起債償還金により多くなっています。

※ その他は、手数料、印刷製本費、使用料及び賃借料、通信運搬費に係るものです。

※人件費等は含めていません。

7 ごみ排出量の状況

長野県は全国の1人1日当りのごみ排出量が少ない都道府県で第4位(令和4年度実績)と なっており、全国でもごみの排出量が少ない県となっています。

長野県内市町村別の実績では、77 市町村中、伊那市は第28 位、19 市の中では第2 位となっており、生活系ごみでは19 市の中で第5 位となっています。市民一人一人がごみの排出抑制・ 再資源化の意識が高い結果と考えることができます。

1.1797 A 1		<b>A</b> = 1 ( )			対前年度	1.178 A 1		<b>A</b> = 1 ( )			対前年度
順位	市町村	合計(g)	生活系	事業系	比 (%)	順位	市町村	合計(g)	生活系	事業系	比 (%)
1	川上村	283	283	0	<b>▲</b> 13.5	40	小布施町	729	519	210	<b>▲</b> 0.5
2	南牧村	319	319	0	4. 2	41	生坂村	733	441	292	13.9
3	北相木村	422	422	0	<b>▲</b> 16.8	42	坂城町	740	569	171	<b>▲</b> 16.7
4	泰阜村	433	433	0	<b>▲</b> 2.6	43	根羽村	744	698	46	1.7
5	阿南町	434	434	0	▲ 2.1	44	須坂市	750	532	218	1.5
6	下條村	439	439	0	<b>▲</b> 4.0	45	飯田市	751	581	171	▲ 0.1
7	中川村	440	370	70	<b>▲</b> 4.3	46	信濃町	756	595	161	▲ 11.0
8	平谷村	457	457	0	<b>▲</b> 0.3	47	千曲市	765	539	227	0.7
9	高森町	460	460	0	1.7	48	上田市	767	542	226	0.5
10	豊丘村	460	417	44	▲ 0.1	49	中野市	770	545	225	▲ 0.2
11	喬木村	480	480	0	<b>▲</b> 0.2	50	立科町	772	588	184	5.4
12	大鹿村	511	511	0	5.7	51	塩尻市	773	477	296	<b>▲</b> 2.0
13	売木村	519	403	116	<b>▲</b> 13.0	52	松川村	776	469	306	1.8
14	小川村	522	467	55	<b>▲</b> 0.2	53	上松町	784	692	93	▲ 0.3
15	高山村	525	512	13	2.9	54	山形村	785	505	280	<b>▲</b> 4.1
16	南相木村	525	525	0	▲ 5.6	55	大桑村	795	714	80	▲ 1.9
17	南箕輪村	527	409	118	<b>▲</b> 2.4	56	小諸市	795	589	206	<b>▲</b> 1.5
18	御代田町	528	357	172	0.1	57	飯山市	810	585	224	<b>▲</b> 0.2
19	飯島町	532	412	119	2.5	58	麻績村	821	518	303	0.8
20	箕輪町	535	418	117	2.4	59	安曇野市	821	483	338	1.0
21	佐久穂町	541	499	42	▲ 1.9	60	池田町	828	494	334	1.0
22	松川町	544	544	0	1.9	61	下諏訪町	838	646	192	▲ 1.6
23	辰野町	545	464	81	0.5	62	阿智村	845	418	427	4.6
24	東御市	551	475	76	<b>▲</b> 2.2	63	諏訪市	848	545	303	1.1
25	飯綱町	604	500	105	3.0	64	筑北村	855	516	339	3.3
26	朝日村	608	464	144	<b>▲</b> 1.5	65	長野市	889	600	289	0.1
27	天龍村	621	621	0	44.3	66	茅野市	890	562	328	2.9
28	伊那市	624	486	137	<b>▲</b> 3.0	67	大町市	903	689	214	2.6
29	原村	648	516	132	▲ 5.7	68	栄村	919	627	293	11.0
30	佐久市	670	530	140	2.6	69	王滝村	924	700	224	0.6
31	駒ヶ根市	671	481	191	1.5	70	木曽町	933	672	262	<b>▲</b> 2.0
32	木祖村	692	670	22	1.8	71	小谷村	938	560	377	10.0
33	小海町	695	540	155	▲ 2.4	72	松本市	992	525	467	0.1
34	青木村	695	602	93	6.3	73	野沢温泉村	1, 111	754	358	10.6
35	富士見町	700	544	156	<b>▲</b> 10.0	74	白馬村	1, 143	529	613	10.8
36	長和町	705	669	36	<b>▲</b> 3.6	75	山ノ内町	1, 217	791	426	5.5
37	岡谷市	707	514	194	▲ 0.0	76	木島平村	1, 543	602	941	▲ 0.2
38	宮田村	711	537	174	2.6	77	軽井沢町	1, 586	917	668	6.7
39	南木曽町	724	639	85	0.8		長野県	802	545	257	0.3

市町村 1人1日当たりのごみ排出量(令和4年度実績)

一般廃棄物処理事業実態調査(令和4年度実績)より